

兵庫県公報

平成30年10月19日 金曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則

○ 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（住宅管理課）…………… 2

公布された法令のあらまし

●兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第50号）

1 次の住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種 類	名 称	位 置	戸 数
普通高層 耐火住宅	宝塚山本住宅	宝塚市山本丸橋2丁目	27戸
	宝塚御所ノ前住宅	宝塚市伊子志4丁目	50戸
普通中層 耐火住宅	宝塚山本住宅	宝塚市山本丸橋2丁目	29戸

2 次の住宅の改善工事を行い、家賃を改定する等の所要の整備を行うこととした。

種 類	名 称	位 置
普通高層 耐火住宅	長田天神高層住宅	神戸市長田区長田天神町6丁目

3 老朽化に伴い、次の住宅を用途廃止することとした。

普通中層耐火住宅 5団地 302戸

普通簡易耐火住宅 2団地 11戸

4 借上期間の満了に伴い、次の住宅を用途廃止することとした。

普通高層耐火住宅 12団地 56戸

普通中層耐火住宅 7団地 10戸

5 借上期間の満了による再借上げに伴い、次の住宅の家賃等を定めることとした。

種 類	名 称	位 置	戸 数
普通高層 耐火住宅	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町3丁目	6戸
	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町3丁目	4戸
	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町3丁目	1戸
	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町3丁目	1戸
	落合第2住宅	神戸市須磨区南落合2丁目	1戸
	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町3丁目	1戸
	キャナルタウンウエスト住宅	神戸市兵庫区駅南通5丁目	1戸

	高倉台住宅	神戸市須磨区高倉台4丁目	1戸
	キャナルタウンウエスト住宅	神戸市兵庫区駅南通5丁目	23戸
	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町3丁目	2戸
	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町3丁目	1戸
	落合第2住宅	神戸市須磨区南落合2丁目	1戸
普通中層 耐火住宅	落合第2住宅	神戸市須磨区南落合2丁目	2戸
	落合第3住宅	神戸市須磨区中落合1丁目	1戸
	落合第2住宅	神戸市須磨区南落合2丁目	2戸
	落合第3住宅	神戸市須磨区中落合1丁目	1戸
	落合第3住宅	神戸市須磨区中落合1丁目	1戸
	落合第2住宅	神戸市須磨区南落合2丁目	1戸

6 借上げにより整備した住宅の返還に伴い、次の住宅を用途廃止することとした。

普通高層耐火住宅 8団地 11戸

規 則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年10月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県規則第50号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

(兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第1条 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部普通高層耐火住宅の款8の項中

「

12	0.6318	37,500
21	0.6318	41,100
8	0.6467	37,500
12	0.6467	41,100
1	0.6470	41,300
1	0.6471	41,400
1	0.6473	41,500
1	0.6473	41,600
3	0.6474	41,600
1	0.6477	41,800

1	0.6479	38,300
1	0.6482	42,200
16	0.6551	61,800

」

を

「

16	0.6551	61,800
----	--------	--------

」

に、

「

32	0.6584	66,500
----	--------	--------

」

を

「

32	0.6584	66,500
52	0.6593	65,900

」

に、

「

11	0.9795	94,000
----	--------	--------

」

を

「

11	0.9795	94,000
11	0.9797	92,800

」

に改め、同款に次のように加える。

181	28	宝塚山本住宅	宝塚市山本丸橋2丁目	10階建	6	0.7291	51,100
					11	0.9662	70,200
					6	1.0033	70,200
					4	1.1509	83,600
182	28	宝塚御所ノ前住宅	宝塚市伊子志4丁目	10階建	15	0.7291	52,900
					14	0.9662	72,800
					9	1.0033	72,800
					8	1.1509	86,700
					4	1.3164	99,100

別表第1の1の部普通中層耐火住宅の款6の項中

「

30	0.4392	23,000
40	0.5033	24,300

」

を

「

30	0.4392	23,000
----	--------	--------

」

に改め、同款10の項中

「

113	0.3575	19,000
14	0.3651	19,000
2	0.3994	22,900
1	0.3995	22,800

」

を

「

78	0.3575	19,000
10	0.3651	19,000
2	0.3994	22,900

」

に改め、同款48の項中

「

92	0.4763	26,000
18	0.4887	26,000
39	0.5082	26,400
1	0.5082	37,800
5	0.5214	26,400
4	0.5491	31,000

」

を

「

21	0.5082	26,400
1	0.5082	37,800
1	0.5214	26,400
2	0.5491	31,000

」

に、

「

2	0.6297	51,000
---	--------	--------

2	0.9886	65,000
---	--------	--------

」

を

「

2	0.6297	51,000
---	--------	--------

」

に、

「

3	0.9886	65,300
1	0.9898	65,600
2	0.9901	66,200
2	0.9901	66,300

」

を

「

2	0.9901	66,200
---	--------	--------

」

に改め、同款76の項を次のように改める。

76	削除	
----	----	--

別表第1の1の部普通中層耐火住宅の款141の項を次のように改める。

141	削除	
-----	----	--

別表第1の1の部普通中層耐火住宅の款に次のように加える。

380	28	宝塚山本住宅	宝塚市山本丸橋2丁目	5階建	5	0.7291	52,800
					5	0.9662	72,700
					5	1.0033	72,700
					10	1.1509	86,500
					4	1.3164	98,900

別表第1の1の部普通簡易耐火住宅の款23の項中

「

10	0.2979	12,800
----	--------	--------

」

を

「

5	0.2979	12,800
---	--------	--------

」

に改め、同款28の項中

「

11	0.3331	17,500
----	--------	--------

」

を

「

5	0.3331	17,500
---	--------	--------

」

に改め、同表2の部普通高層耐火住宅の款1の項から34の項までを次のように改める。

1 から 33 まで	削除								
	34	平成 10 年	11 月	昭和 48 年度	高倉台住宅	神戸市須磨区高倉 台4丁目	14階建	1	0.6901

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款53の項を次のように改める。

53	削除								
----	----	--	--	--	--	--	--	--	--

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款112の項中

「

2	0.7083	63,800
---	--------	--------

」

を

「

1	0.7083	63,800
---	--------	--------

」

に改め、同表114の項中

「

8	0.6639	71,300
---	--------	--------

」

を

「

7	0.6639	71,300
---	--------	--------

」

に、

「

1	0.6871	72,300
1	0.6871	72,900

」

を

「

1	0.6871	72,300
---	--------	--------

」

に、

「

1	0.8486	86,300
1	0.8486	86,500

」

を

「

1	0.8486	86,300
---	--------	--------

」

に改め、同款115の項中

「

1	0.8489	93,300
1	0.8524	86,900

」

を

「

1	0.8489	93,300
---	--------	--------

」

に改め、同款117の項を次のように改める。

117	削除	
-----	----	--

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款118の項中

「

1	0.6161	53,000
3	0.8231	63,200

」

を

「

3	0.8231	63,200
---	--------	--------

」

に改め、同款120の項中

「

1	0.9825	72,000
1	0.9885	72,000

」

を

「

1	0.9885	72,000
---	--------	--------

」

に改め、同款135の項中

「

3	0.8486	89,500
---	--------	--------

」

を

「

2	0.8486	89,500
---	--------	--------

」

に、

「

3	0.8486	91,300
---	--------	--------

」

を

「

2	0.8486	91,300
---	--------	--------

」

に改め、同款に次のように加える。

136	30	10	昭和54年度	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町3丁目	14階建	1	0.9794	71,700
							1	0.9794	72,800
							1	1.0038	75,900
							1	1.0176	78,000
							1	1.0512	72,800
							1	1.0558	77,800
137	30	10	55	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町3丁目	14階建	1	0.9934	66,400
							1	0.9934	66,900
							1	1.0364	71,100
							1	1.0549	69,400
138	30	10	56	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町3丁目	14階建	1	0.9489	72,400
139	30	10	57	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町3丁目	14階建	1	0.9598	72,800
140	30	10	57	落合第2住宅	神戸市須磨区南落合2丁目	8階建	1	0.9919	70,700
141	30	10	58	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町3丁目	14階建	1	1.0205	74,500
142	30	10	平成7年度	チャンネルタウンウエスト住宅	神戸市兵庫区駅南通5丁目	14階建	1	1.0552	94,100

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款1の項から11の項までを次のように改める。

1 から 11 まで	削除
---------------------	----

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款に次のように加える。

83	30	10	57	落合第2住宅	神戸市須磨区南落合2丁目	5階建	1	0.9370	71,000
							1	0.9414	71,000
84	30	10	60	落合第3住宅	神戸市須磨区中落合1丁目	5階建	1	1.0123	76,000

第2条 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款1の項から36の項までを次のように改める。

1 から 35 まで	削除								
36	平成 10年	12月	昭和 56年度	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町3丁目	14階建	2	0.9876	70,200 円

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款に次のように加える。

143	30	11	昭和 48年度	高倉台住宅	神戸市須磨区高倉台4丁目	14階建	1	0.6901	46,000
-----	----	----	------------	-------	--------------	------	---	--------	--------

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款1の項から13の項までを次のように改める。

1 から 13 まで	削除								
---------------------	----	--	--	--	--	--	--	--	--

第3条 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款37の項及び38の項を次のように改める。

37	削除								
38	11	1	56	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町3丁目	14階建	1	0.9876	70,800

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款に次のように加える。

144	30	12	平成 10 年度	キャナルタウ ンウエスト住 宅	神戸市兵庫区駅南 通5丁目	14階建	1	0.7070	71,100
							1	0.7070	73,200
							1	0.7070	73,300
							2	0.7070	73,700
							3	0.7070	74,000
							2	0.7070	74,700
							1	0.7070	74,900
							1	0.7070	75,300
							1	0.7087	73,500
							1	0.7087	73,600
							2	0.7087	74,500
							1	0.7087	74,800
							1	0.7087	75,100
							1	0.7087	76,200
1	0.9477	86,200							
2	0.9477	87,800							
1	0.9477	89,200							

第4条 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款1の項から38の項までを次のように改める。

1 から 37 まで	削除								
38	平成 11 年	1 月	昭 和 56 年 度	ポ ー ト ア イ ラ ン ド 住 宅	神 戸 市 中 央 区 港 島 中 町 3 丁 目	14階建	1	0.9876	円 70,800

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款に次のように加える。

145	30	12	昭 和 56 年 度	ポ ー ト ア イ ラ ン ド 住 宅	神 戸 市 中 央 区 港 島 中 町 3 丁 目	14階建	2	0.9876	71,700
-----	----	----	------------------------	--	---	------	---	--------	--------

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款1の項から16の項までを次のように改める。

1 から 16 まで	削除
---------------------	----

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款に次のように加える。

85	30	12	57	落合第2住宅	神戸市須磨区南落合2丁目	5階建	1	0.9414	69,200
							1	0.9414	71,000
86	30	12	59	落合第3住宅	神戸市須磨区中落合1丁目	5階建	1	0.9689	70,400
87	30	12	60	落合第3住宅	神戸市須磨区中落合1丁目	5階建	1	0.9959	74,300

第5条 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款1の項から40の項までを次のように改める。

1 から 39 まで	削除								
40	平成 11年	2月	昭和 57年 度	落合第2住宅	神戸市須磨区南落合2丁目	8階建	1	0.5642	円 48,700

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款に次のように加える。

146	31	1	56	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町3丁目	14階建	1	0.9876	72,300
147	31	1	57	落合第2住宅	神戸市須磨区南落合2丁目	8階建	1	0.9903	71,300

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款1の項から17の項までを次のように改める。

1 から 17 まで	削除								
---------------------	----	--	--	--	--	--	--	--	--

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款に次のように加える。

88	31	1	57	落合第2住宅	神戸市須磨区南落合2丁目	5階建	1	1.1749	80,300
----	----	---	----	--------	--------------	-----	---	--------	--------

附 則

この規則は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第1条中兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款1の項から34の項まで、53の項、112の項、114の項、115の項、117の項、118の項、120の項及び135の項の改正規定、同款に次のように加える改正規定、同部普通中層耐火住宅の款1の項から11の項までの改正規定並びに同款に次のように加える改正規定 平成30年10月20日
- (2) 第1条の規定（前号に規定する改正規定を除く。） 平成30年11月1日
- (3) 第2条の規定 平成30年11月20日
- (4) 第3条の規定 平成30年12月18日
- (5) 第4条の規定 平成30年12月21日
- (6) 第5条の規定 平成31年1月20日